

旭川市強靱化計画（令和7年3月改定）【概要版】

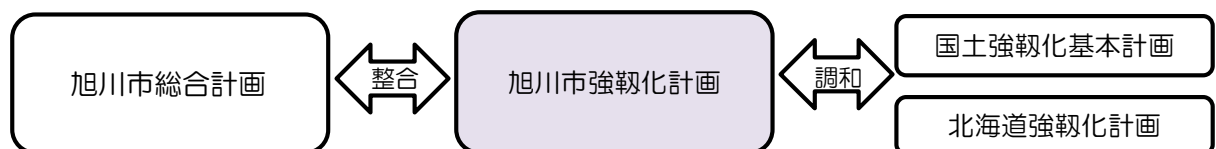
第1章 はじめに (P1～2)

■ 計画改定の趣旨

旭川市強靱化計画は、本市における大規模自然災害に備えた強靱なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条の規定に基づく地域計画として令和2年7月に策定していますが、令和6年度で計画期間を終えることから、国の「国土強靱化基本計画」及び北海道の「北海道強靱化計画」との調和を図るための改定を行います。

■ 計画の位置付け

「国土強靱化基本計画」と「北海道強靱化計画」との調和を保つとともに、旭川市総合計画と整合を図りながら強靱化に係る施策を推進します。



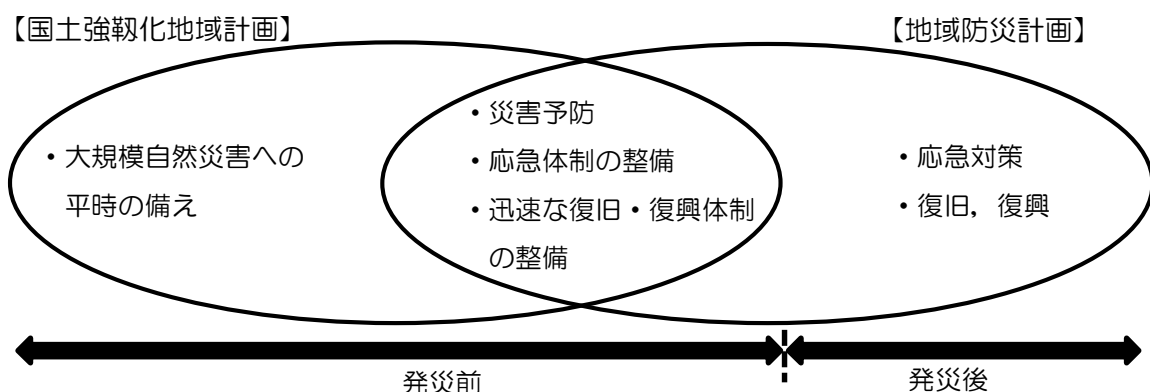
■ 地域防災計画との関係

【国土強靱化地域計画】

平時の備えを中心にまちづくりの視点も合わせた事前防災・減災に係るハード・ソフト両面での包括的な計画

【地域防災計画】

地震や風水害などの災害の種類ごとに防災に関する対応を定めるとともに、災害対策を実施する上での予防や災害発生後の応急対策、復旧等に視点を置いた計画



■ 計画の推進期間

推進期間はおおむね5年間とします。

第2章 基本目標 (P3～4)

災害のリスク

- ・平成30年北海道胆振東部地震では北海道全域が停電しました。
- ・平成28年8月の連続台風、平成30年7月豪雨など、水害は度々発生しています。
- ・交通環境の悪化など、大雪が市民生活に影響を及ぼしています。

強靱化の意義

- ・大規模自然災害から市民の生命や財産を守り、社会経済機能を維持します。
- ・北海道・道内各市町村と連携し、国と北海道の強靱化に貢献します。

強靱化の取組

- ・幅広い分野における機能を平時から強化します。
- ・直面する政策課題にも有効に活用します。

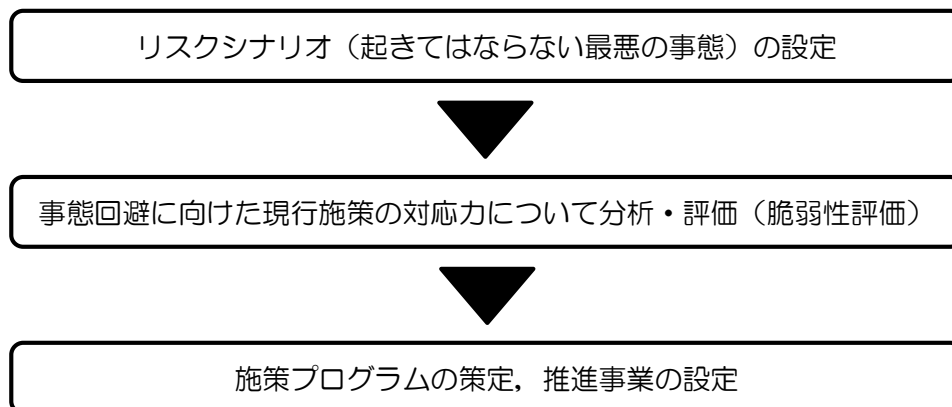
基本目標

- 1 大規模自然災害から市民の生命及び財産並びに社会経済機能を守る
- 2 国・北海道の強靱化に貢献し、北海道・道内各市町村との連携を推進する
- 3 災害に強い地域社会や地域経済を実現し、迅速な復旧・復興体制を確立する

※ 国及び北海道における目標の設定状況を踏まえ、現行計画の3つの基本目標を継承

第3章 脆弱性評価 (P5～7, P29～40)

■ 脆弱性評価の流れ



※ 脆弱性評価：大規模自然災害に対する本市の弱点を洗い出すこと。

■ リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

能登半島地震など近年の自然災害や社会情勢の変化等を踏まえ、新たな観点等を追加するとともに、北海道強靱化計画との調和を図り、6つのカテゴリー（事前に備えるべき目標）とその妨げとなる19のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定します。 ※ 概要版別紙参照

【リスクシナリオに追加した新たな観点】

- (1) 大規模な自然災害と感染症との同時発生（2-2）
- (2) 劣悪な避難生活環境，不十分な健康管理がもたらす災害関連死等の発生（2-4）
- (3) 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生（5-4）

■ 脆弱性評価

19のリスクシナリオごとに脆弱性評価を実施し、その結果を本計画の巻末に「旭川市強靱化に関する脆弱性評価」（別表1）として整理します。

第4章 強靱化のための施策プログラム

（P8～27，P41～50，P51～55）

■ 施策プログラム

脆弱性評価において設定したリスクシナリオを回避するため、強靱化に必要な60の施策プログラムを設定します。 ※ 概要版別紙参照

■ 施策プログラムの推進

推進事業及び施策推進の指標となる目標値を設定することで、強靱化を促進します。

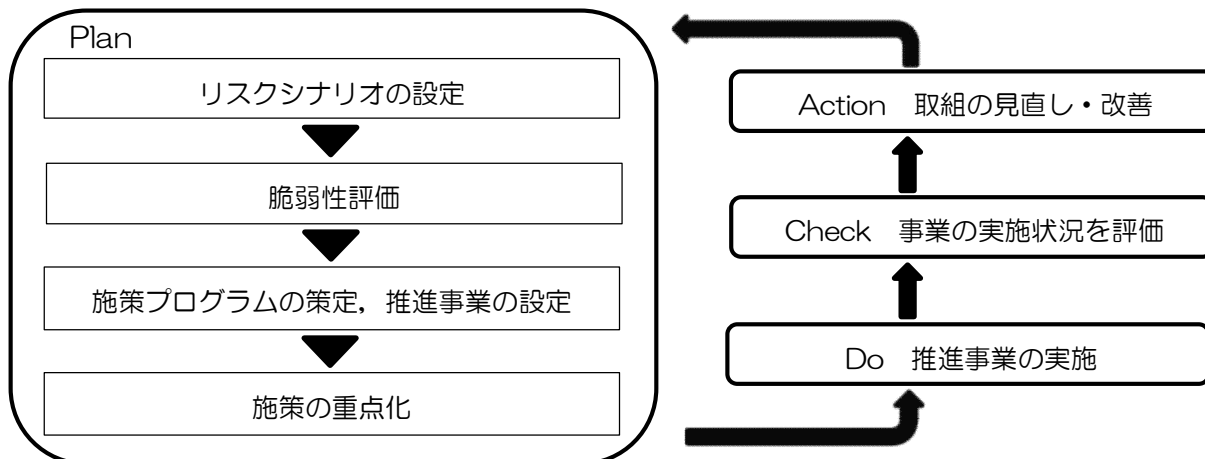
※ 本計画の巻末に「推進事業一覧」（別表2）及び「指標一覧」（別表3）として整理

第5章 計画の進行管理

（P28）

本計画は、「旭川市総合計画」と連動して進行管理を行います。

【PDCA サイクル】



別紙 <旭川市強靱化計画におけるリスクシナリオ・施策プログラム>

カテゴリー	リスクシナリオ		リスクシナリオを回避するための施策プログラム
1 人命の保護	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う多数の死傷者の発生	住宅、建築物等の耐震化／建築物等の老朽化対策／避難場所等の指定・整備・普及啓発／緊急輸送道路等の整備／地盤等の情報共有
	1-2	土砂災害による多数の死傷者の発生	警戒避難体制の整備
	1-3	突発的又は広域的な洪水やため池の損壊、防災インフラの機能不全等に伴う長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	洪水ハザードマップの作成／河川改修等の治水対策／ため池の防災対策
	1-4	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う多数の死傷者の発生	暴風雪時における道路管理体制の強化／除雪体制の確保
2 救助・救助活動等の迅速な実施や避難生活環境の確保	2-1	消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	防災訓練等による救助・救急体制の強化／自衛隊体制の維持・拡充／救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備／高齢者等の要配慮者対策／地域防災活動、防災教育の推進
	2-2	被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺、大規模な自然災害と感染症との同時発生	保健所機能等の充実／被災時の医療支援体制の強化／災害時における福祉的支援
	2-3	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止	物資供給等に係る連携体制の整備／非常用物資の備蓄促進／高齢者施設の給水設備整備
	2-4	避難施設やトイレ、暖房の不足等による劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による災害関連死等の発生	避難所等の生活環境の改善、健康への配慮／積雪寒冷を想定した避難所等の対策／猛暑を想定した避難所等の対策
3 行政機能の確保	3-1	市内外における行政機能の大幅な低下や、警察機能の低下による治安の悪化、社会の混乱	災害対策本部機能等の強化／行政の業務継続体制の整備／広域応援・受援体制の整備／行政情報等のバックアップ機能体制の整備／巡回パトロールの実施
4 経済活動の機能維持	4-1	長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	リスク分散を重視した企業立地等の促進／企業の業務継続体制の強化／被災企業等への金融支援
	4-2	市外との基幹交通の機能停止による物流・人流への甚大な影響	流通拠点の機能強化
	4-3	食料の安定供給の停滞に伴う、国民生活・社会経済活動への甚大な影響	食料生産基盤の整備／地場産品の販路拡大／生鮮食料品の流通体制の確保
	4-4	農地・森林や生態系等の被害に伴う国土の荒廃・多面的機能の低下	森林の整備・保全／農地・農業水利施設等の保全管理
5 情報通信網や電力等ライフライン、交通ネットワークの確保	5-1	通信インフラの障害等による情報収集・伝達の不備・途絶	関係機関の情報共有化／住民等への情報伝達体制の強化／観光客に対する情報伝達体制の強化
	5-2	長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	再生可能エネルギーの導入拡大／電力基盤等の整備、電気事業者等との連携／多様なエネルギー資源の活用／石油燃料等の供給確保
	5-3	上下水道施設の長期間にわたる機能停止	水道施設等の防災対策／下水道施設等の防災対策
	5-4	地域交通ネットワークの機能停止とそれに伴う多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	交通ネットワークの整備／道路施設の防災対策等／空港の機能強化／公共交通の維持／冬季を含めた帰宅困難者対策
6 迅速な復旧・復興等	6-1	事前復興ビジョンや地域合意の欠如、災害廃棄物の処理、仮設住宅の整備の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	災害廃棄物の処理体制の整備／地籍調査の実施／仮設住宅等の迅速な確保
	6-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの機能低下	災害対応に不可欠な建設業との連携／行政職員の活用促進／地域コミュニティ機能の維持・活性化／災害ボランティアの養成・模擬訓練